

2021 年度健康スコアリングレポートの実施方針

2021 年 4 月 9 日

1. 2021 年度健康スコアリングレポートについて

2021 年度における、健康スコアリングレポート（以下「レポート」という。）については、2019 年度の特典健診等データが掲載された現行の保険者単位のレポートおよび 2020 年度の特典健診等データが掲載された保険者単位・事業主単位のレポートの 2 回の送付を予定している（図 1）。事業主単位のレポートの内容については、2020 年 4 月 2 日に「事業主単位の健康スコアリングレポートの実施方針」を公表したところであり、保険者に対して十分な周知を行ったうえで、当該方針に従って準備を進める。

2021 年度に送付する保険者単位のレポートについては、2020 年度効果検証結果及び健康スコアリングの詳細設計に関するワーキンググループにおいて議論された内容を踏まえ、以下の方針で実施することとする。

（1）レポート内容について

- 2021 年度レポートの構成は、2020 年度と同様、レセプト情報・特典健診等情報データベース（NDB）を活用し、保険者単位による特典健診等の実施率、特典健康診査の検査・問診項目である健康状況 5 項目（肥満、血圧、血糖、脂質、肝機能）、生活習慣 5 項目（喫煙、運動、食事、飲酒、睡眠）、現状の医療費（医科・歯科・調剤医療費）とする。
- 2018 年度よりこれまで 3 回のレポートを保険者へ送付し、レポートの内容や活用について定着が進んできていることから、基本的な表示内容や比較方法は変更しない。

（2）コラボヘルス推進に向けた事業主・保険者への働きかけの強化について

- 経営者への要請文について、2020 年度は、健保組合の取組状況に応じて通常の要請文とナッジ理論を活用した要請文の 2 種類を送り分けていたが、コラボヘルス推進に向けた事業主・保険者への働きかけの強化の観点から、2021 年度は、健保組合単位で送り分けるのではなく、健保組合の判断のもと事業所単位で送り分けられるよう、2 種類の要請文を健保組合に送付する。
- 健保組合がレポートを事業主へ共有することを促すため、健保組合宛の要請文を新たに作成する。その際に、レポートの効果検証を見据え、ナッジ理論を採り入れたメッセージを書き分けてランダムに要請文を送付する。
- スコアリングレポートの活用を促進する観点から、活用チェックリストをスコアリ

ングレポートと併せて送付する。また、活用チェックリストの項目について、参考となる情報等を参照できるように工夫する。

2. 今後のスケジュール（予定）

- 2021年度は、2019年度の特典健診等データを掲載した保険者単位のレポートを9月頃に、2020年度の特典健診等データが掲載された保険者単位・事業主単位のレポートを2022年3月頃に、それぞれ通知する予定としている。

<図1 今後のスケジュール>

